

がん遺伝子パネル検査に対する臨床検査技師の関わり方

～愛知県臨床検査技師会学術部アンケート調査を踏まえて～

◎杉浦 記弘¹⁾
安城更生病院¹⁾

近年、がんの原因となる遺伝子の変化に基づいた診療が着目されている。分子標的薬の開発と同時に、コンパニオン診断やがん遺伝子パネル検査などの技術が進歩し、がんゲノム医療が普及しつつある。がん遺伝子パネル検査（がんゲノムプロファイリング検査）は、2019年6月の保険適用開始からすでに5年が経過しているが、2024年6月時点において、全国で264カ所ある国指定のがんゲノム医療関連施設（がんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療拠点病院、がんゲノム医療連携病院）のみで保険診療が可能である。東海4県では、愛知県：17施設、岐阜県：7施設、三重県：2施設、静岡県：9施設となっている。

現在保険適用が可能ながん遺伝子パネル検査は全5種類（FoundationOne® CDx がんゲノムプロファイル、FoundationOne® Liquid CDx がんゲノムプロファイル、OncoGuide™ NCC オンコパネル システム、Guardant360 CDx がん遺伝子パネル、GenMineTOP がんゲノムプロファイリングシステム）存在し、それぞれ検査の特性や検出される遺伝子、必要な検体の種類や条件などはすべて異なる。また、通常のコパニオン診断薬とは異なり、それぞれの検査で検出された遺伝子結果やC-CAT（がんゲノム情報管理センター）の調査結果を基に、エキスパートパネル（EP）で最終的に候補となる治療法を導き出す。

これらを管理する臨床検査技師には、がん遺伝子パネル検査の特性を理解するとともに、適切な検査法の選択や検査の実施が求められる。しかし現状では、がん遺伝子検査に関わっている臨床検査技師は少なくなく、どれ程理解し、どこまで関わっているかは施設によって大きく異なる。がんゲノム医療非関連施設の患者ががん遺伝子パネル検査を実施するには関連施設に紹介して実施するしかないが、その場合過去の病理組織検体を準備する必要があるため、普段がん遺伝子パネル検査に関わらない臨床検査技師にも一定の知識が求められる。

これらの状況を背景に、今回、臨床検査技師が現状でがん遺伝子パネル検査に関してどこまで知っているか、またどこまで検査に関わっているかを把握するため、愛知県臨床検査技師会学術部でアンケート調査を実施した。アンケートの主な内容としては、①がん遺伝子パネル検査についてどこまで理解しているのか、またがんゲノム医療関連施設と非関連施設の間では差はあるのか、②がんゲノム医療関連施設の臨床検査技師はどのようにがん遺伝子パネル検査に関わっているのか、どのようなことを実施しているか、これら2点について調査できる内容とした。

アンケート調査結果については、部門企画内でまとめたものを報告したい。また、企画内では時間が許す限りアンケート調査結果の考察や、がん遺伝子パネル検査について紹介していきたいと考えている。

今回の企画を踏まえて、臨床検査技師がこれからさらになん遺伝子パネル検査について理解を深め、より多くの方が検査に携わっていただける足掛かりとなれば幸いである。